

# 第四次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画

(計画期間：平成28年度～令和2年度)

## 実施状況評価

社会福祉法人大野市社会福祉協議会

## 第四次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画基本フレーム

基本理念	基本目標	基本計画	実施計画
結の心でつながる福祉のまち	1 みんなが主役の支え合いのまちづくり  【地域福祉活動推進部門】	1 地域における住民主体の福祉活動を推進します	① 小地域福祉活動の強化 ② 地区社協、福祉委員会活動の支援 ③ 地域交流活動の促進 ④ 地域住民による福祉活動の輪づくり
		2 参加と交流を育む環境づくりを推進します	① 福祉イベントへの参加と交流によるふれあいの輪づくり ② 福祉教育の推進
		3 地域支え合いの担い手を育成します	① ボランティアの育成と活動支援 ② ボランティアセンターの機能と広報の強化 ③ 災害ボランティアの連携と活動強化
		4 共同募金を活用し、じぶんの町を良くします	① 共同募金配分金を活用した福祉のまちづくり
	2 生き生きと暮らすことができる環境づくり  【福祉サービス利用支援部門】	5 質の高い福祉サービスの提供に努めます	① 介護機器貸出サービスの充実 ② 総合福祉相談の強化 ③ 生活困窮者の自立支援
		6 利用者のニーズに応じた相談と支援を推進します	① 障がい者の自立と社会参加の支援 ② 福祉サービスの利用援助 ③ 法人成年後見への取り組み ④ 障がい者の相談支援と福祉サービス利用計画支援
	3 一人ひとりの思いに寄り添う支援体制づくり  【在宅福祉サービス部門】	7 在宅福祉サービスによる介護予防を推進します	① 高齢者の日常生活の支援 ② 高齢者の介護予防の推進 ③ 住民主体の地域包括ケアシステムの構築
		8 障がい福祉サービスの拡充を図ります	① 障がい児の放課後等の居場所づくり ② 障がい者の日常生活の支援
		9 介護保険サービスの拡充を図ります	① 利用者本位のサービスの提供 ② 経営の安定化 ③ 新しい総合事業への取り組み
	4 地域に根ざした社会福祉協議会づくり  【法人運営部門】	10 適正な法人運営体制の確立を図ります	① 組織、運営体制の強化 ② 苦情処理制度の的確な運用 ③ 安定的な財源確保 ④ 適正な基金の運用 ⑤ 社会福祉法人制度改革の的確な対応
		11 広報、啓発活動を強化します	① 広報、啓発活動の拡充と強化

# 第四次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画の評価について

## 1 第四次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価の総括

令和2年度は、第四次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画（平成28年～令和2年）の最終期にあたり、この活動計画が計画どおり実施されているか点検し、その実施状況について評価を行いました。

その結果としては、42の推進項目の内、評価ランク3が**28項目**と全体の**66.7%**を占め、全体的に予定どおり事業を実施している一方、評価ランク2が**3項目**（**7.1%**）となり、小地域支え合い支援事業の周知及びボランティアセンターのマッチングの機能不足、また介護保険事業実施に伴う専門職の確保等いくつかの課題が残りました。

また、評価ランク4は**10項目**（**23.8%**）、評価ランク5が**1項目**（**2.4%**）となり、評価ランク5では、法人後見事業が本計画が求めている推進項目以上の立ち上げができたことにより高評価、また、評価ランク4では、小地域での助け合いシステムの構築、福祉ふれあいまつりの市民の定着、平常時におけるコロナ対策を考慮した災害時対応体制の強化、日常生活自立支援事業による判断能力が不十分な方への支援、地域住民主体の高齢者を支える支え合いづくり、社会福祉法人制度改革への対応、さらに介護保険事業と障がい福祉サービス等事業が利用者の満足度を得て高評価となりました。今後も事業の見直しを進め、安定的な事業推進に向けて取り組みます。

次に、事業の方向性としては、継続が**38項目**（**90.5%**）とその大半を占め、拡充（**2項目**（**4.7%**））を要するものは、こどもの頃からボランティア精神を養うことができるような福祉教育の推進やボランティアセンター機能の強化などがあり、統合（**1項目**（**2.4%**））を要するものは、和泉地区で実施していた地域支え合い推進事業が市内他地区と同様の水準に達したため、この事業は終了となるが、市内全域で継続して取り組む考え方として統合としています。

さらに縮減（**1項目**（**2.4%**））では、本協議会で実施している生活福祉資金事業のあり方を再度検証し、見直しをしていきます。

## 2 評価の方法

評価は、一次評価を担当者、主任及び総括主任が行い、次長、局長の協議により二次評価を行いました。

具体的評価にあたっては、次のような手順で実施状況の確認、評価を行いました。

それぞれの推進項目について平成30年度の間評評価と比較し、事業等の実施状況の確認と評価、課題抽出を行うとともに、その取組みに対する達成度（5段階評価）と今後の方向性（拡充、継続、統合、縮減、廃止）を示しました。

### ○事業の達成度

- 5 → 目標を大幅に上回り実施できた
- 4 → 目標を上回り実施できた
- 3 → 目標どおり実施できた
- 2 → 目標に到達しなかった
- 1 → 全く実施できなかった

### ○事業の方向性

- 拡充 → 事業をより一層充実する
- 継続 → 事業を引き続き実施する
- 統合 → 複数の事業を整理統合する
- 縮減 → 事業を見直し、縮減する
- 廃止 → 事業の目的が達成されたため廃止又は休止する

## 3 評価結果及び事業の方向性

事業の達成度			事業の方向性			
達成度	項目数	構成比 (%)	方向性	項目数	構成比 (%)	
5 (高評価)	1	2.4	拡充	2	4.7	
4	↑	10	23.8	継続	38	90.5
3	↓	28	66.7	統合	1	2.4
2		3	7.1	縮減	1	2.4
1 (低評価)		0	—	廃止	0	—
		42	100.0		42	100.0

## 4 進行管理スケジュール

時期	内容
令和2年8月～令和3年1月	事務局内部による地域福祉活動計画ワーキング会議
令和2年10月26日	理事会で第四次地域福祉活動計画4.5年分の評価報告 ・令和2年上半年期分までの進捗状況及び評価の協議
令和2年10月29日 12月23日 令和3年3月3日	第五次地域福祉活動計画策定委員会 ・各種団体より選出の第五地域福祉活動計画策定委員により計画内容について協議
令和3年2月～ 令和3年2月26日	第四次地域福祉活動計画の最終評価作業 ・各担当、主任、総括主任、次長、局長による最終評価作業実施 事業・総務合同部会 ・第四次地域福祉活動計画の最終評価及び第五次計画(案)確認
令和3年3月11日	理事会で第五次地域福祉活動計画策定について
令和3年3月26日	評議員会に第五次地域福祉活動計画の策定報告

# 基本目標 1 みんなが主役の支え合いのまちづくり

## 基本計画 1 地域における住民主体の福祉活動を推進します

実施計画① 「小地域福祉活動の強化」 町内会などの自治会（第3層）を主な単位として、地域が抱える生活・福祉課題を地域で解決できるよう住民のネットワークを活かした近助力を増強します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
1 小地域支え合い 支援活動の促進	新規	福祉委員を核として地域の関係者（区長、民生児童委員等）が連携、協働して、地域の生活・福祉課題をみんなで考え、解決に向けて行動します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度からモデル地区（数か所）で実施</li> <li>平成30年度から市全域を対象</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>平成28・29年度は「小地域支え合い支援事業」試行のモデル地区として市内6か所を選定し、平成30年度からは、実施目標地区を市内20か所に広げて実施。</p> <p>平成28年度 上篠座2区、陽明町2丁目区、中丁区、上黒谷区、富嶋区、朝日区</p> <p>平成29年度 上篠座2区、陽明町2丁目区、中丁区、上黒谷区、蕨生区、朝日区</p> <p>平成30年度 明倫5区、春日2丁目東区、南春日野区、上野区、蕨生区、富嶋区、大西出区、上篠座2区、鉾掛区、中津川区、中丁区、横枕区、中荒井町1丁目区、五条方区、朝日区、矢区、新田区、下据区</p> <p>令和元年度 蕨生区、南春日野区、上篠座二区、横枕区、上野区、坂戸区、中丁区、上丁区、矢区</p> <p>令和2年度 南春日野区、蕨生区、新町区、上丁区、新河原区、中丁区、大西出区（令和3年1月末現在）</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>平成30年度は、市内18か所で実施しており、目標地区数にほぼ到達。</p> <p>令和元年度は、市内9か所と目標の半数しかなく、また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため減少となった。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>実施地域では、子どもから高齢者、障がい者に至るまで各種行事等を通して交流が図られ、地域福祉の取り組みが浸透してきている。</p> <p>[ 現状・課題 ]</p> <p>実施出来ていない地区の福祉委員への啓発が必要である。</p> <p>[ 今後の取り組み等 ]</p> <p>地域で取り組まれた活動事例を通して、小地域での支え合い活動につながっているか等、内容を検証する一方、事業周知の広報に努める。</p> <p>また、各地区福祉委員会へ出向き、事業の説明と啓発を図る。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止
2 小地域での助け 合いシステムの 構築	継続	地域での様々な問題を早期に発見し、住民のネットワークを活かして問題解決に取り組む身近な地域での助け合い（ご近助）システムを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご近助拠点づくり推進モデル事業の実施（平成28年度までのモデル事業）</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>平成27年度、28年度に福井県社協助成事業である「ご近助拠点づくり推進モデル事業」を受け、「春日野区」で実施してきた。</p> <p>区長を中心に福祉委員、民生児童委員、町内会役員等が日頃から各種行事を通して見守り活動や助け合い活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の登下校の見守り</li> <li>高齢者ふれあいサロンの運営</li> <li>一人暮らし高齢者への配食サービス</li> <li>災害時等見守り支援マップづくり</li> </ul> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>春日野区では、地域住民の見守りネットワーク等の組織化がより進み、モデル事業としての目標をクリア。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>このモデル事業を参考に、福祉委員を中心とした「小地域支え合い支援事業」につながることができた。</p> <p>この活動が評価され、福井県地域包括支援センター主催の「我が事・丸ごと」推進セミナーに春日野地区代表者が活動の報告をした。</p> <p>[ 今後の取り組み等 ]</p> <p>ご近助拠点づくり推進モデル事業自体は廃止となるが、この事業の考え方（内容）を継承した「小地域支え合い支援事業」の拡充に努めていく必要がある。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

実施計画② 「地区社協、福祉委員会活動の支援」

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりに欠かせない地区社協と福祉委員会の活動を支援します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
3 地区社協活動の支援	継続	地区社協を地域福祉推進の基礎組織として位置づけ、その活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員の配置</li> <li>活動経費の助成</li> <li>会長会議による情報交換、連絡調整等</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>運営費や活動費の助成を行うほか、担当職員を配置し、各地区社協に対して支援を行っている。</p> <p>市社協と各地区社協との連携により、情報交換や資質向上に向けた活動ができるよう地区社協会長会議を開催している。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>各地区社協それぞれが地域の特性にあった事業を展開し、市社協とも連携ができており、地域に根付いている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>各地区において地域の実情に即した「支え合いや助け合い、見守り活動」等を展開し、取り組んでいる。</p> <p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>各地区の特性を活かし、より自立した活動が継続できるよう支援していく。</p> <p>各地区社協担当職員の配置替えを行い、地域での活動に工夫を加える。</p> <p>また、各地区社協担当職員が中心になりがちなので、地域住民主体となるように仕向けることが特に必要である。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止
4 地区福祉委員会活動の支援	継続	福祉委員を地域のアンテナ役、地域のボランティアとして位置づけ、地区福祉委員会の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員の配置</li> <li>活動経費の助成</li> <li>会長会議による情報交換、連絡調整等</li> <li>福祉委員研修会の実施</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>運営費や活動費の助成を行うほか、担当職員を配置し、各地区福祉委員会に対して支援を行っている。</p> <p>市社協と各地区福祉委員会との連携により情報交換や資質向上に向けた活動ができるよう地区福祉委員会会長会議を開催している。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>各地区福祉委員会それぞれが地域の特性にあった事業を展開し、市社協とも連携ができており、地域に根付いている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>各地区において区長、民生児童委員等と連携しながら見守り活動等に取り組んでいる。</p> <p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>研修会等への福祉委員の参加率は低く、また区長を始めとした地区内での活動者との協力が薄いのが現状である。</p> <p>今後は、会長会及び福祉委員会を通して福祉委員への意識向上を図っていく。</p> <p>また、各地区福祉委員会へ積極的に出向き、福祉委員の役割や在り方等を説明し、地域での理解を深めていく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

実施計画③ 「地域交流活動の促進」

地域の行事等を通して世代間を超えた住民の交流活動を促進し、支え合いと助け合いのまちづくりを進めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
5 地域における交流活動の促進	継続	地域の実情に応じ、住民のふれあいの場づくりとして地区社協や地区福祉委員会による交流会等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント等による住民間の交流</li> <li>世代間交流会の開催</li> <li>子育て世代の交流</li> </ul>	<p>[ 実施状況・到達度合い ]</p> <p>各地区社協活動及び各地区福祉委員会活動が定着してきており、地域の実情に沿った内容がみられる。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>各種行事を通して地域でのふれあいの輪が広がっている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>地域の特性を生かして各地区社協等で実施しているが、一部マンネリ化や地区間の温度差があるのは否めない。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>各地区内の交流活動やその内容について情報共有できる場を設けていく。</p> <p>各地区社協・福祉委員会会長会で、課題を投げかけ、対策を模索していく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

実施計画④ 「地域住民による福祉活動の輪づくり」

自分たちが住んでいる地域の生活・福祉課題の解決に向け、地域の関係者の連携による活動の輪づくりを進めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
6 地域支え合い活動の推進	継続	和泉地区において、関係団体やボランティア、住民の連携による人と人とのつながりを基本とした地域支え合い活動を進めます。	・地域支え合い推進事業の継続	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>平成17年の社協合併後、和泉地区においては地区社協及び福祉委員会を設置し、地区の関係団体や住民との情報、意見交換会のもと関係機関や関係者が一体となって福祉のまちづくりに取り組んできている。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>地区社協及び福祉委員会が組織され、和泉の地域福祉における取り組みは市内他地区と同様の水準にほぼ到達。</p> <p>地区社協・福祉委員・民生委員児童委員が関係団体と連携して地域における福祉活動の中心的役割を果たしている。</p> <p>平成30年度の和泉地域福祉センター指定管理の終了に伴い、和泉地区の地域福祉活動の拠点、和泉デイサービスセンター「わくわく館」内に移転し、関係団体・機関と連携を図りながら地域福祉活動を推進している。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>和泉地域内での各団体と情報の共有化がなされていて、特に見守りの必要な人への対応もなされている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>市内では高齢化率が一番高い地区であり、今後、支援者の確保や育成が必要である。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>和泉地域の中で、区長、民生児童委員、老人会等各関係機関がより一層密に連携し、地域課題の掘り起こしと協議の場を設け、具体的な支援策を検討していく。</p> <p>関係団体との連携による見守り活動は概ね達成できたが、地域の課題に取り組める基盤づくりを今後も関係団体と共に協議と実践を進めていく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 ③ 統合 縮減 廃止
7 福祉の輪づくりの推進	継続	小地域における地域福祉活動の活性化に向けて、区長、民生児童委員、福祉委員等の連携の輪づくりを進めます。	・地域懇談会等の開催 ・情報交換の場づくり	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>各地区において、区長会を中心として関係者による情報交換や懇談会の場を設定する機会が増えている。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>区長会のほか、地区社協、福祉委員会を中心とした情報交換や懇談会の場も、地域の実情に応じて実施されている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>各地区において各種団体が連携しながら実施できている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>地区間での取り組みに対する温度差がある。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>各地区社協や地区福祉委員会の情報交換会等で、市内の活動を知る場を設け、各地域での温度差を埋めていく取り組みを進める。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 ③ 継続 統合 縮減 廃止

基本計画2 参加と交流を育む環境づくりを推進します

実施計画① 「福祉イベントへの参加と交流によるふれあいの輪づくり」

市民の参加による福祉イベントを通して、市民の福祉意識の高揚とふれあいの輪づくりを進めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
8 福祉ふれあいまつりの開催	継続	市民のふれあいの輪づくりと福祉意識の向上を目指して、市民の参加と交流を進める「福祉ふれあいまつり」を開催します。	・6月第1土曜日の定例開催	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>例年6月第1土曜日に開催。毎年度、実行委員会を組織し、約4000人の市民の参加がある。</p> <p>広く市民へのボランティア参加の呼びかけや移動手段の持たない高齢者の参加を促すため、送迎バスを試行的に運行する等、新たな取り組みを模索している。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>市民の福祉ふれあいまつりという意識が定着している。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>企画内容のマンネリ化と個人ボランティアの参加の少なさが課題である。</p>	5 4 ③ 2 1	5 ④ 3 2 1	拡充 ④ 継続 統合 縮減 廃止

				<p>[ 到達度合い ]</p> <p>毎年6月第1土曜日開催として市民の意識が定着しているものと感じられる。</p>	<p>[ 課題に対しての対策 ]</p> <p>個人ボランティアを対象に、まつりを支えるスタッフを増員し、またボランティア団体と連携していく。</p> <p>様々な団体に協力してもらいながら新規のアイデアを考えるとともに、他市のボランティア等に参加を要請してみる。</p>			
9 社会福祉大会の開催	継続	市民が一堂に会する「社会福祉大会」を開催し、福祉のまちづくりへの意識の高揚を図ります。	<p>・9月第4土曜日の定例開催</p>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>例年9月第4土曜日に開催し、福祉活動功労者を表彰する式典と記念講演を行い、毎年約300人の市民の参加がある。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>9月第4土曜日開催として市民の意識が定着しているものと感じられる。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>徐々にではあるが、社会福祉大会を通して市民の福祉意識の高揚に繋がっている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>社会福祉功労表彰にあたり、被表彰候補者の推薦される地域が偏ることなく、市全域から推薦されるよう各団体に推薦依頼をする必要がある。</p> <p>[ 課題に対しての対策 ]</p> <p>各地区社協、福祉委員会などの関係団体を活用しながら、地域や推薦団体に表彰対象者の漏れがないか確認する。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	<p>拡充</p> <p>継続</p> <p>統合</p> <p>縮減</p> <p>廃止</p>

実施計画② 「福祉教育の推進」

小・中学校での福祉体験学習や一般向け福祉講座等を通して、市民の福祉への理解やボランティア意識の高揚を図ります。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
10 福祉教育・福祉啓発の推進	継続	多くの市民の福祉やボランティア活動への理解を深めるため、福祉教育や福祉啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉協力校で福祉体験学習の実施</li> <li>一般市民向け福祉講座等の開催</li> <li>社協だより、ホームページ等での情報の発信</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>毎年、小中学校で福祉体験（車椅子、アイマスク、高齢者擬似、手話、点字、障がい者の講演会等）を開催し、児童及び生徒の福祉意識を高めている。</p> <p>平成30年度に小中学校の福祉教育担当教員対象の連絡会を校長会に提案したが、開催には至らなかったため、担当教員対象に情報・意見交換のための福祉教育についての資料を配布し、アンケートを実施した。学校ごとに多様な活動が実施されているが、教師の経験や意識で、福祉教育指導の仕方にばらつきが見られる。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>小中学校での福祉教育は広く行われているが、一般向けの啓発については、あまりできておらず、企業側からのボランティア体験の要望が少しある程度である。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>各小中学校との連携で恒常的に福祉体験教室を実施しており、児童及び生徒の福祉意識は向上している。子どもによる主体的なボランティアへの参加もできている。</p> <p>一般市民向けの啓発はまだ充分ではないが広報紙や講座開催等で実施している。</p> <p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>他の事業とタイアップして、一般市民向け福祉講座を実施できるよう進めていく。</p> <p>小学生のころからボランティア体験をすることで、ボランティア精神を養うことができ、今後の福祉活動に繋げることができるよう指導していく。</p> <p>また、社協だより及びホームページを活用し、タイムリーな情報発信に努めていく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	<p>拡充</p> <p>継続</p> <p>統合</p> <p>縮減</p> <p>廃止</p>

## 基本計画3 地域支え合いの担い手を育成します

### 実施計画① 「ボランティアの育成と活動支援」

ボランティアの発掘に向けた取り組みを行い、その育成を図るほか、ボランティア活動を支援し、底辺の拡大を目指します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
1 1 ボランティアの育成と活動支援	継続	ボランティアの底上げを図るため、ボランティア入門講座や研修会等を開催し、人材の育成と活動の支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア入門講座の開催</li> <li>・ボランティア研修会等の開催</li> <li>・ボランティア活動ネットワークによる交流と情報発信</li> <li>・リアルタイムな情報の発信</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>ボランティア入門講座、フォローアップ講座を開催し、ボランティア登録者増に努めている。</p> <p>福祉ふれあいまつりを契機としたボランティア募集を行い、参加したボランティアの一部は、以降もボランティアセンターと関わりながら活動を続けている。</p> <p>また、市内のボランティアグループで構成している大野市ボランティア活動ネットワークでは、交流会や研修会を開催し、ボランティア活動強化に努めている。</p> <p>福井県社協主催の福井県ボランティア作文コンクールにおいては、令和元年度に大野市内の小中学校から6名の入賞者（最優秀賞者含む）が出た。</p> <p>令和2年度には、民間企業のボランティア活動について社協だよりに掲載し、市民への啓発・広報の機会とした。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>一歩ずつではあるが、ボランティアグループの育成や連携が図られている。また、毎年10人程度個人ボランティアの新規登録がある。</p> <p>ボランティア講座によって新グループ（ハンドマッサージボランティア「かがやき」）が設立された。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>毎年、各種ボランティア講座を開催し、ボランティア育成に取り組んできた。市内の小中学生にもボランティアへの関心が高まってきている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>各講座の受講後にボランティア活動を支援するフォローアップ等が必要である。</p> <p>ボランティア活動の機会を提供できるようにする必要がある。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>気軽に参加、体験できるようなプログラムを研究していく。</p> <p>高校生の社協各行事へのボランティア参加状況から鑑みるに、ボランティア体験などを通して年少期からボランティアに馴染むきっかけ作りを設定していく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

### 実施計画② 「ボランティアセンターの機能と広報の強化」

ボランティア活動やボランティア情報の交換・提供等の場となるボランティアセンターの機能の拡充と広報の強化を図ります。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
1 2 ボランティアセンターの機能と広報の強化	継続	ボランティアセンターの機能拡充と広報の強化を図り、ボランティアの総合的な支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア情報の提供</li> <li>・ボランティアの相談と登録</li> <li>・ボランティアの需給調整</li> <li>・ボランティアの交流促進</li> <li>・ボランティアセンターの広報</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>各ボランティア団体と連携しながらボランティアセンターの管理運営を行っており、来所した市民に当番のボランティアが活動紹介をできるようにしている。</p> <p>また、社協だよりやホームページを活用するほか、ボランティア紹介冊子の作成などで、情報提供を行っている。</p> <p>令和元年度からは市民への広報強化のため、結とびあ館内にボランティアの広報ブースを設置した。</p> <p>平成28年度 登録数 個人482人、29団体 計1,723人 平成29年度 " 個人417人、29団体 計1,722人 平成30年度 " 個人440人、32団体 計1,761人 令和元年度 " 個人442人、30団体 計2,144人</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>ボランティア活動ネットワークとの連携が取れている。</p> <p>ボランティア紹介冊子の作成・配布や、結とびあ館内の広報ブースの設置等を行ない、広報活動に取り組んだ。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>ボランティアマッチングの要請も少なく、マッチングできる個人ボランティアは高齢のボランティアが主である。</p> <p>ボランティアセンターの存在が市民にあまり知られていない。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 3 ② 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止



				令和2年度 // 個人206人、32団体 計1,909人 (令和3年1月末現在) [ 到達度合い ] ボランティアセンターの存在があまり市民に知られていないこともあって、ボランティアマッチングがあまり機能しておらず、広報活動等の不足は否めない。	[ 課題に対しての対策 ] 登録したボランティアの特性に合った活動を提供し、フォローアップ相談を行っていく。 ボランティア講座の場や社協だより、ホームページを活用し、ボランティアセンターの活用等について周知徹底していく。			
--	--	--	--	---	--	--	--	--

**実施計画③ 「災害ボランティアの連携と活動強化」** 災害ボランティアセンター連絡協議会を構成する団体間における平常時の連携と協力体制を確立し、災害時の迅速な対応に結びつけます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
1.3 発災に即応した災害ボランティア活動の推進	継続	災害時のボランティア活動を円滑に進めるため、平常時において関係団体等の連携と協力体制の強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンター連絡協議会による体制づくり</li> <li>災害ボランティア研修会の開催</li> <li>大野市総合防災訓練への参加</li> </ul>	[ 実施状況 ] 定期的に災害ボランティアセンター連絡協議会を開催し、平常時の活動として防災訓練への参加や研修会を実施している。 令和2年度に、郡上市社協と災害ボランティアセンター相互応援協定を締結し、災害ボランティア活動に万全を期することができる体制が一步ずつ進んでいる。 [ 到達度合い ] ボランティア団体等との連携は取れており、平常時での備えはできている。	[ 評価 ] 毎年、防災訓練や研修会を実施することにより防災意識が向上している。 [ 課題 ] 大野市災害ボランティアセンターマニュアルが災害ボランティアセンター連絡協議会委員（協力団体）に浸透しているかが課題である。 新型コロナウイルス対策を勘案した災害ボランティアセンター体制づくりが急務である。 [ 課題に対しての対策 ] 災害ボランティアセンターマニュアルを検証し、委員（協力団体）に徹底して認識させる。 他市町社協との連携のもと、コロナ禍での災害ボランティアセンター運営のあり方を深めていくほか、郡上市社協との連携や情報交換を進めて行く。	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

**基本計画4 共同募金を活用し、じぶんの町を良くします**

**実施計画① 「共同募金配分金を活用した福祉のまちづくり」** 赤い羽根共同募金運動への積極的な参加を図るほか、その配分金を有効に活用した福祉のまちづくりを進めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
1.4 配分金を活用した福祉のまちづくりの推進	継続	共同募金運動に協力し、地域の実情に即した多彩な地域福祉活動にその配分金を効果的かつ効率的に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同募金運動への参加</li> <li>配分金活用事業の実施成果の検証</li> </ul>	[ 実施状況 ] 共同募金に対する市民の理解を深めながら、募金活動に努めて、配分金を地域福祉の推進に有効に活用している。 [ 到達度合い ] 配分金の使い道をもっとわかりやすくすることを求められることが多く、共同募金そのものの市民の理解を得るのには、つながっていないところがある。	[ 評価 ] 配分金を効果的かつ効率的に活用できている。 [ 今後の取り組み等 ] 共同募金の取り組みや活動報告など、社協だよりやホームページを活用し見える化を図り、配分金の使途については説明をする機会を増やすことにより、市民に周知していく。	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

## 基本目標 2 生き生きと暮らすことができる環境づくり

### 基本計画 5 質の高い福祉サービスの提供に努めます

実施計画① 「介護機器貸出サービスの充実」 在宅での自立した生活を支援するとともに、家族介護者等の負担の軽減を図ります。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
1.5 介護機器の無料貸出支援	継続	介護保険認定外の高齢者や障がい者のほか、一時的に使用を希望する市民に対し、介護機器を無料で貸し出します。	・車椅子、ベッドの無料貸出サービスの実施	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>平成28年度 ベッド15台、車椅子147台を貸出 平成29年度 ベッド20台、車椅子120台を貸出 平成30年度 ベッド16台、車椅子159台を貸出 令和元年度 ベッド22台、車椅子133台を貸出 令和2年度 ベッド 5台、車椅子 59台を貸出 (令和3年1月末現在)</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>貸出し希望ニーズにほぼ応えている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>貸出し需要に対応できている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>長期の貸出しの場合、返却時に老朽化がみられたり、故障状況になることが多く、次に使用できないときがある。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>使用上の注意など利用にあたっての心構えを貸出し時に十分な説明をする。また老朽化のひどい物は極力入れ替える。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

実施計画② 「総合福祉相談の強化」 市民の心配ごとや生活上の様々な問題について、気軽に相談できる窓口を設けることにより解決の一助とし、安心のある暮らしづくりを支援します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
1.6 心配ごと相談無料法律相談等の実施	継続	専門的なことから身近なことに至るまで、市民の日常生活の中での心配ごとや悩みごとの相談に応じ、適切な助言、援助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な心配ごと相談の実施</li> <li>・定期的な無料法律相談の実施</li> <li>・社協窓口での福祉相談の実施</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>毎月第2・4木曜日、相談員（2名）による心配ごと相談を実施。</p> <p>平成28年度 20件 平成29年度 11件 平成30年度 10件 令和元年度 9件 令和2年度 7件（令和3年1月末現在） 令和2年4月、5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止とした。</p> <p>毎週第2・4木曜日、弁護士による無料法律相談を実施。</p> <p>平成28年度 128件 平成29年度 111件 平成30年度 120件 令和元年度 157件 令和2年度 101件（令和3年1月末現在） 令和2年4月、5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面相談をやめ、電話相談とした。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>市民生活の安全と安心の支援に繋がっていると認められる。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>心配ごと相談の件数が少ないのが現状である。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>心配ごと相談員の高齢化と新型コロナウイルス対応の相談体制に課題が残る。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>今後の新型コロナウイルス感染拡大防止のためには、対面での相談の機会を減らし、リモートでの相談対応にシフトする一方、心配ごと相談員の確保を図る。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

実施計画③ 「生活困窮者の自立支援」

生活困窮者の早期把握や見守り等小地域ネットワークを活用した支援策を行い、関係機関と連携のもと自立へと結びつけます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
17 生活困窮者支援の推進	継続	小地域ネットワークを活かし、関係機関と連携しながら包括的な自立支援に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での生活困窮者の早期発見と見守り活動</li> <li>関係機関との情報共有と連携</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>大野市自立相談支援センターや行政と連携を密にし、また、各地区社協及び各地区福祉委員会等の関係団体から情報収集に努めている。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>社協のネットワークを活かし、各関係機関との連携により、適切な対応に努めているが、社協が直接的な窓口としての機能までは至っていない。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>社協のネットワークを活かし、大野市自立相談支援センター等の関係機関につないでいる。</p> <p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>生活困窮者の支援については、大野市自立相談支援センターを中心に行われているが、今後は、より一層、関係機関と連携しながら取り組んでいく。</p> <p>特に地域の中の課題に関しては、地区社協にも関わってもらおうよう、地区社協会長会などで呼びかけていく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止
18 生活福祉資金の貸付	継続	生活困窮者に一時的な資金を無利子で貸し付けることにより、生活意欲の助長促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活福祉資金貸付事業の継続</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>大野市自立相談支援センターや行政と連携し、制度の枠内で貸付を実施している。</p> <p>平成28年度 県社協の貸付7件、市社協の貸付6件 平成29年度 県社協の貸付2件、市社協の貸付5件 平成30年度 県社協の貸付3件、市社協の貸付14件 令和元年度 県社協の貸付7件、市社協の貸付3件 令和2年度 県社協の貸付1件、市社協の貸付6件 新型コロナウイルス感染症特例緊急小口資金貸付114件 (令和3年1月末現在)</p> <p>令和2年度から、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、緊急小口資金・総合福祉資金の特例貸付が始まり、一気に借入者が増えた。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>各関係機関との連携により周知度は上がっている。</p>	<p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>現在、本協議会は3万円を限度に貸付けを行っているが、本人の生活の自立とまでは至っていない。</p> <p>利用者に対して、福祉資金貸付の目的を理解してもらいながら、自立の意識をもたせるように説明をしていく。</p> <p>また、この資金の意義を再点検し、物品給付も検討するなど事業の整理を考えていく必要がある。</p> <p>さらに、福井県社協や大野市自立相談支援センターとも連携し、自立に向けた償還指導を徹底する。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

基本計画6 利用者のニーズに応じた相談と支援を推進します

実施計画① 「障がい者の自立と社会参加の支援」

障がい者のニーズに応じた施策を実施することにより、自立と社会参加の促進を図ります。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
19 障がい者の自立と社会参加の促進	継続	音訳、点字、手話、要約筆記等のボランティアを養成するほか、社会参加イベント等を通して、障がい者の自立と社会参加を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ボランティア養成講座の開催</li> <li>点字、声の広報紙発行</li> <li>社会参加イベントの開催</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>障がい者支援のために、手話奉仕員、点字奉仕員、要約筆記者等を育成する養成講座を実施している。</p> <p>ボランティア団体による点字、声の広報を実施して市内の視力障がい者に対して支援している。</p> <p>その他、障がい者の社会参加を促進するために障害者対象のイベ</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>平成30年度に開催した福井国体の聴覚障がい者バレーボール大会に向けて手話奉仕員を養成することができた。</p> <p>国体終了後も、各ボランティアの養成講座を実施することができた。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

			<p>ント（スポーツ体験等）を実施している。</p> <p>また、令和元年度に市長と社協役員の懇談会を開催し、手話奉仕員が活躍する機会を増やしていく方向性の確認を行った。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>事業メニューとしては、ほぼ実施できている。</p>	<p>[ 課題 ]</p> <p>各ボランティア養成講座修了者全員のボランティア団体への登録が少ない。</p> <p>[ 課題に対しての対策 ]</p> <p>ボランティア養成講座修了後に受講生に対してのフォローアップをしていく。</p> <p>さらに、社協だよりやホームページを活用しボランティア活動の見える化も図っていく。</p>			
--	--	--	---	---	--	--	--

実施計画② 「福祉サービスの利用援助」

判断能力が不十分な人たちが地域で自立した生活を送ることができるよう福祉サービス利用援助等の支援を行います。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
20 判断能力が不十分な者の日常生活の自立支援	継続	認知症高齢者や知的・精神障がい者等判断能力が不十分な方を対象に、自立した日常生活が送れるように支援を行い、対象者の権利擁護を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの利用に関する援助</li> <li>日常的金銭管理</li> <li>預貯金通帳等の証書類の預かり</li> <li>生活支援員の配置</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>日常生活自立支援事業における近年の利用者数は35人前後であり、日常的金銭管理等の支援を中心に行っている。</p> <p>サービス利用者</p> <p>平成28年度 39人（認知症高齢者12、知的18、精神9）</p> <p>平成29年度 41人（認知症高齢者13、知的19、精神9）</p> <p>平成30年度 36人（認知症高齢者13、知的15、精神8）</p> <p>令和元年度 34人（認知症高齢者10、知的15、精神9）</p> <p>令和2年度 36人（認知症高齢者10、知的15、精神10、その他1）（令和3年1月末現在）</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>順次、利用希望者と契約締結に基づき支援を行っており、市民のニーズには応えられている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の本サービス以外の生活全般の相談も多く、専門員及び生活支援員が適切な支援等を行っている。</p> <p>&lt; 利用者アンケートから &gt;</p> <p>サービス全体としての利用者満足度は、81.8%と高い評価を得ており、また、職員の対応についても95.4%と高い評価を得ている。</p> <p>利用者からは、「金銭管理は自分では困難であり感謝している。」という意見が多くみられる。</p> <p>その結果に満足することなく、利用者本位の支援に今後も努めていく。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>現利用者の判断能力の低下に伴う成年後見制度利用への移行の見極めが難しい。</p> <p>また生活支援員の新たな人材の発掘、育成が必要である。</p> <p>[ 課題に対しての対策 ]</p> <p>契約は福井県社協と利用者との三者であり、困難な案件は福井県社協に諮る等連携を深める。</p> <p>社協だよりやホームページを活用し、事業の周知等から新たな人材の発掘を図る。</p>	5 4 ③ 2 1	5 ④ 3 2 1	拡充 ③ 継続 統合 縮減 廃止

実施計画③ 「法人成年後見への取り組み」

社協の持つ資源とノウハウを活かし、地域における公益的な活動として法人成年後見制度の取り組みを進めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
21 法人成年後見への取り組み	新規	認知症、知的障がい・精神障がいなどにより物事を判断する能力に欠けている方等の権利を守る成年後見について法人としての取り組みを進めます。	・他市町社協での実施情報の収集と調査・研究 ・法人成年後見制度実施に向けての検討	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>平成28年度 滋賀県長浜市社協視察</p> <p>平成29年度 上伊那成年後見センター（伊那市）視察 各事業所のニーズ調査</p> <p>平成30年度 法人後見立ち上げ準備委員会の設置 第1回委員会 7月13日 第2回委員会 11月6日 第3回委員会 2月7日</p> <p>3月31日 生活あんしんセンター「結はあと」設置</p> <p>令和元年度 結はあと運営委員会 6月7日 法人後見受任審査会 6月7日</p> <p>令和2年度 結はあと運営委員会 7月9日 法人後見受任審査会 7月9日、1月28日 法人後見受任 保佐2件（知的、認知症高齢者） 後見1人（精神） （令和3年1月末現在）</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>市民、行政、事業所等から多様な相談があり、相談内容に応じた対応を行い、必要に応じて関係機関等につなぐ役割を果たしている。</p> <p>「結はあと」設置について広く知っていただくために民児協の会議や当事者団体の研修会等に出向き、「結はあと」の説明と成年後見制度について広報活動に努めている。</p> <p>本計画の推進項目以上の法人後見事業の立ち上げを行うことができ、関係機関との連携も進んでいることなどから目標以上の到達度である。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>「結はあと」を設置したことで市民や事業所、関係機関からの後見事業等に関する相談や問い合わせが多く、専門員による相談が適切に行われている。</p> <p>利用者に寄り添った支援を行う日常生活自立支援事業のノウハウを活かしながら法人後見の受任をし、適切な支援を行っている。</p> <p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>現在、成年後見制度利用が進んでいない状況で、制度について広報が必要である。そのため市民に対して分かりやすいパンフレットの作成している。</p> <p>対応する職員が、より障がいの理解や知識を深める必要がある。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

実施計画④ 「障がい者の相談支援と福祉サービス利用計画支援」

障がい者のニーズに応じた福祉サービスの利用計画やその適切な利用の援助等を行い、在宅での自立した日常生活を支援します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
22 相談等による障がい者の自立支援	継続	障がい者の福祉に関する様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援等を行います。	・相談支援専門員の配置 ・福祉サービスの利用援助 ・生活力を高めるための支援 ・ピアカウンセリングの実施 ・関係機関等との連携	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>利用者又はその家族からの相談に応じ、利用者が自立した日常生活及び社会生活を送ることができるように支援している。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>社会生活能力向上訓練の実施やピアサロンいちご会の開催により、自己理解（特性理解）を深めることでステップアップするきっかけとなり、サービス利用や一般就労につながっている等、この</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>関係機関やサービス提供事業所、計画相談事業所等と連携を図りながら、利用者の地域生活を支える支援ができている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>通常相談に加え、障がい年金申請の相談が増加。聞きとり、書類作成、病院との調整など非常に時間がかかる。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

				取り組みの目標にほぼ達している。	家族全体を支援する必要があるケースが増加している。 [ 課題に対しての対策 ] 関係機関などや市福祉事務所、医療、教育機関と密な連携をさらに図り、役割分担しながら支援していく。			
23 障がい福祉サービス等の利用計画作成支援	継続	障がい者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス等に関する情報提供、助言及び連絡調整</li> <li>サービス等利用計画の作成</li> <li>サービス等利用計画の見直し（モニタリング）</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>障がい者の希望や生活状況に合わせて障がい福祉サービス利用計画支援を実施している。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>利用者本位を基本に本人及び家族と相談しながら計画的に実施し、関係機関との連携もとれており、ニーズに応えている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>利用者のニーズに対し、関係機関と連携し、迅速な対応に努めている。</p> <p>&lt; 利用者アンケートから &gt;</p> <p>サービス全体として利用者満足度は 94.8%と高い評価を得ている。また、職員の対応満足度は 89.7%と高い評価を得ている。</p> <p>利用者からは「いつも子どもの事を考えてくれてありがたい。」という声がある。反面、「連絡事項など早く連絡がほしい。」という意見もあり、今後も利用者本位を基本に支援していく。</p> <p>[ 今後の取り組み等 ]</p> <p>研修会等を通して職員の資質向上に努める一方、サービスの質の向上を図っていく。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

## 基本目標 3 一人ひとりの思いに寄り添う支援体制づくり

### 基本計画 7 在宅福祉サービスによる介護予防を推進します

#### 実施計画① 「高齢者の日常生活の支援」

高齢者の状況に応じた日常生活の支援を行い、在宅での自立生活の助長と健康の増進を図ります。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
24 高齢者の見守り支援	継続	民生児童委員や福祉委員が主体となり、配食サービスを行うことにより、一人暮らしや二人暮らしの高齢者等の見守り支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らし高齢者配食サービス</li> <li>まごころ訪問サービス</li> <li>一人暮らし高齢者のつどい「かたらいの会」の開催</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>ひとり暮らし高齢者等配食サービスは、地域の高齢者や障がい者の見守りを主目的として調理ボランティアや民生児童委員、福祉委員の協力により実施している。</p> <p>一人暮らし高齢者配食サービス利用者（月2回）</p> <p>平成28年度 54人 平成29年度 51人 平成30年度 43人 令和元年度 45人 令和2年度 41人</p> <p>（令和3年1月末現在）</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>全体的に配食数が減少しているが、新規の希望者もあり、ボランティア、民生児童委員、福祉委員、業者の協力のもと実施できている。</p> <p>令和元年度から二つの配食サービス事業を統合し、窓口を一本化したことで、効率的にサービスを提供できている。</p> <p>かたらいの会は、参加者の好評を得ている。</p> <p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>調理ボランティア及び配食ボランティアが長く活動</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

				<p>まごころサービス利用者（月1回）</p> <p>平成28年度 一人暮らし54人 二人暮らし69人  平成29年度 〃 56人 〃 51人  平成30年度 〃 56人 〃 39人  令和元年度 〃 63人 〃 44人  令和2年度 〃 58人 〃 44人</p> <p>（令和3年1月末現在）</p> <p>一人暮らし高齢者のつどい「かたらいの会」（年1回）</p> <p>平成28年度 一人暮らし高齢者、ボランティアほか202人  平成29年度 〃 195人  平成30年度 〃 180人  令和元年度 〃 161人  令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>[ 到達度合い ]  利用希望者の思いに沿えている。</p>	<p>してもらうためにサービス内容を検証し、ボランティアの確保等に努めていく。</p>			
25 在宅介護支援センターの適正な運営	継続	<p>担当地区（陽明・和泉中学校区）における要援護高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する相談や助言等を行うほか、関係機関との連携により在宅福祉の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護高齢者等の実態把握</li> <li>在宅介護の相談、助言</li> <li>地域包括支援センター等関係機関との連絡調整</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]  地域の高齢者や家族からの介護等に関する総合的な相談に応じ、他機関と連絡調整を行っている。</p> <p>[ 到達度合い ]  各関係機関との連絡調整の体制づくり、連携はとれており、この事業の目的はほぼ達している。</p>	<p>[ 評価 ]  電話や訪問による相談を受け、必要に応じて各関係機関へつなげている。</p> <p>[ 課題 ]  周囲が心配し、サービスが必要でないかと思われても個人情報の壁により拒否される場合がある。  同フロア内に地域包括支援センターがあるため、来所での相談は少ない。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]  地域住民による見守りを促進し、変化があれば相談を受けるなど、情報収集に努める。  社協だよりやホームページを活用し、在宅介護支援センターの周知広報に努める。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	<p>拡充</p> <p>継続</p> <p>統合</p> <p>縮減</p> <p>廃止</p>
26 生活支援型ホームヘルパー派遣による安否確認と相談支援	継続	<p>虚弱な高齢者宅へホームヘルパーを派遣し、巡回相談を行うことにより、在宅での自立生活を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の独居、虚弱な高齢者への見守り支援</li> <li>週1回の巡回訪問</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]  市の受託事業として、本人や家族からの申請を受けて実施している。</p> <p>利用者数</p> <p>平成28年度 27人  平成29年度 24人  平成30年度 28人  令和元年度 23人  令和2年度 21人（令和3年1月末現在）</p> <p>[ 到達度合い ]  現在の状況としては、利用者数はピーク時の半数となっており、増にはつながっていない。</p>	<p>[ 評価 ]  利用者本人の問いかけに応じた適切なアドバイスや情報提供を行うことができています。</p> <p>[ 課題 ]  高齢者の人数は増加傾向であるいが、虚弱高齢者等で支援が必要な方の利用増には繋がっていない。  また、ホームヘルパー派遣事業を知らない人がいる。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]  制度の周知、地域ごとの対象者をリストアップし、支援の必要性等、周知を徹底していく。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	<p>拡充</p> <p>継続</p> <p>統合</p> <p>縮減</p> <p>廃止</p>

実施計画② 「高齢者の介護予防の推進」

高齢者相互のふれあいや交流活動を通して、自立生活の支援を行い、介護予防を進めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
27 介護予防教室の開催	継続	高齢者相互のふれあいを通して、生きがいと社会参加を促進し、自立生活の支援と会議予防を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロンの開催（1年あたり数か所）</li> <li>・未設置サロンの立上げ支援</li> <li>・自主運営サロンの支援</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>毎年、2、3地区でサロンを実施しており、4年目以降は自主サロンとして運営できるよう支援している。</p> <p>平成28年度 陽向サロン、川合サロン、美里サロン 平成29年度 川合サロン、美里サロン、若里サロン 平成30年度 美里サロン、若里サロン 令和元年度 サロン若里、国時団地サロン 令和2年度 国時団地サロン</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>平成30年度、令和元年度は新規サロンの立上げができず、2か所での実施となっている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があつて新規サロンの立上げを見送り、令和2年9月末現在、1か所での実施となっている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>代表者を中心に活動に取り組んでおり、参加者の居場所づくりの一翼を担っている。</p> <p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>参加者が固定されることが多く、新規の利用者が入ってこない現状があり、サロンの周知を徹底していく。</p> <p>また自主サロンについては、必要に応じて支援していく。</p> <p>新規サロンの立ち上げに向けては、コロナ禍の現状を踏まえ、各関係者等と連携を密にしながら準備等行っていく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止
28 お出かけほっとサロンによる介護予防の推進	継続	市内の温浴施設において、高齢者の交流活動を促進し、介護予防や健康づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一団体あたり年10回の実施</li> <li>・介護予防教室の開催</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>市内4温浴施設でお出かけほっとサロンを実施している。</p> <p>平成28年度 166回 5,343人 平成29年度 160回 4,627人 平成30年度 160回 4,920人 令和元年度 139回 3,997人 令和2年度 68回 776人（令和3年1月末現在）</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため8月まで中止。9月以降も、密を避けるため、本来のクラブを2班に分け対応している。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>介護予防や閉じこもり予防につながっており毎回楽しみにしている利用者も多く、事業が求める内容に達している。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>高齢者等の交流活動を促進し、介護予防や閉じこもり予防及び健康づくりの推進に繋がっている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>老人クラブ会員の加齢に伴う退会に、新規会員の加入が追い付かず、会員数の減少により参加者が伸び悩んでいる。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>会員でありながら参加していない方が、参加してみたいかなるような手法を模索し、この事業の参加メリットを広く訴えていく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止
29 家族介護教室の開催	継続	在宅の家族介護者に対して、介護方法や介護予防、要介護者の健康づくり等の教室を開催し、高齢者の在宅生活の継続を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護支援センター事業として開催</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>陽明区は年3回、和泉地区は年1回実施している。</p> <p>平成28年度 健康体操、認知症講座、介護相談等 平成29年度 家庭での応急手当、福祉用具活用等 平成30年度 寸劇、講演会等 令和元年度 介護の心構え、リフレッシュ体操等 令和2年度 アンケート調査の実施、リフレッシュ体操</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>参加希望者の要望には応えられている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>参加者同士が顔見知りになり、お互いの悩みや意見などを話す機会となり、楽しみにされている参加者も多く見られ、事業実施の効果は生まれている。</p> <p>在宅の家族介護者に対してアンケート調査を実施し、利用者の声を集約した。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>参加者が増えるよう、周知方法の検討や、実施内容の見直しが必要である。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止



					<p>【 課題に対しての対策 】</p> <p>参加者がどのようなことを学び、知りたいのかをアンケート調査を実施し、実態把握する。</p> <p>実施したアンケート調査の結果をもとに実施内容等について検討していく。</p> <p>また、この事業を多くの人に知ってもらえるよう周知を徹底していく。</p>			
--	--	--	--	--	---	--	--	--

**実施計画③ 「住民主体の地域包括ケアシステムの構築」** 「住民主体」による生活支援等サービス提供体制を構築し、在宅の高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを進めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
30 多様な主体による生活支援・介護予防サービスの充実	新規	生活支援の担い手の養成やそのネットワーク化等を行い、多様な主体による高齢者を支える地域の支え合いづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業の実施</li> <li>生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置</li> <li>&lt;仮称&gt;支え合いの地域づくり連絡協議会（協議体）の設置</li> </ul>	<p>【 実施状況 】（第1層協議体）</p> <p>平成28年度からスタートした市受託事業である「生活支援体制整備事業」を実施している。</p> <p>多様な主体で構成する第1層協議体を設置し、在宅高齢者の生活課題等について協議してきた。</p> <p>①第1層生活支援コーディネーターを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の生活を支える社会資源を調査</li> <li>第2層生活支援コーディネーターとの連携</li> <li>第2層協議体立ち上げ支援</li> <li>ワーキンググループの開催</li> </ul> <p>②第1層協議体の設置及び運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題ごとに意見交換会の実施</li> <li>高齢宅を訪問し、高齢者生活実態調査の実施</li> <li>高齢者の生活を支える情報誌「結ねっと」を作成し、関係機関等へ説明及び配布</li> </ul> <p>③シンポジウム「まるっと大野 かんがえよう」の開催</p> <p>市民を対象に、事業の周知と未設置地区での協議体編成を目的に開催を計画しているが、コロナ禍にあつて、実施を見送っている。</p> <p>【 到達度合い 】</p> <p>地域住民、ボランティア、専門機関、行政の多様な主体による協議体が組織化され、安定した運営がなされている。</p> <p>【 実施状況 】（第2層協議体）</p> <p>令和元年度より生活支援体制整備事業（第2層協議体）を市より受託。</p> <p>大野市社会福祉協議会では乾側地区を担当し、3回の住民勉強会を開催した後、第2層協議体を発足。</p> <p>①第2層生活支援コーディネーターを配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区内で活動している社会資源等の調査、情報収集</li> </ul>	<p>【 評価 】（第1層協議体）</p> <p>社会資源情報誌「結ねっと」を作成し、関係機関等に配布することができた。</p> <p>協議体で会議を積み重ね、地域の課題等が見えるようになった。</p> <p>【 課題 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>着地点がなかなか見つけられない会議であるため、年度ごとに目標（テーマ）を設けて協議していく必要がある。</li> <li>協議体メンバーの意識改革が必要であり、行政（社協）主導から住民主体の協議体にならなくてはいけない。</li> <li>「結ねっと」の中身の継続更新が必要である。</li> </ul> <p>【 課題に対しての対策 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正副委員長、行政、社協でそれぞれ再度役割を確認し、協議体メンバー主体の会議にしていく。</li> <li>「結ねっと」の更新方法等について、推進会議内で協議していく。</li> </ul> <p>【 評価 】（第2層協議体）</p> <p>協議体が目指す地域像等を話し合い、メンバー同士共有することができた。</p> <p>会議での話し合いで、協議体をPRするためのチラシを作成することが決まり、協力しながら完成させることができた。</p> <p>【 課題 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2層協議体についての理解度に大きな差が出ないよう、こまめに振り返り等行うことが必要である。</li> <li>協議体メンバーの参加を維持する方法を考える必要がある。</li> </ul>	5 4 ③ 2 1	5 ④ 3 2 1	拡充 ④継続 統合 縮減 廃止

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層、他地区第2層生活支援コーディネーターとの連携</li> <li>②第2層協議体の設置及び運営</li> <li>・月に1回程度協議体の会議を開催</li> <li>・PR チラシの作成や活用方法等、協議体で取り組む内容についてメンバー同士で話し合いを行う</li> </ul> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>乾側地区で第2層協議体を発足し、月に1回程度会議を開催している。安心して暮らせる地域を目指し、地域住民がメンバーとなり話し合いを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成したチラシの活用や今後の活動の目的・方法をしっかりと話し合い明確にしていく必要がある。</li> </ul> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議にて定期的に振り返りを行い、メンバー間で話し合ったこと等を再度共有していく。</li> <li>・大枠以外の細かい部分は決まっていない会議だからこそ、何のために何をするのか、目的を繰り返し確認しながら話し合い・活動を進めて行く。</li> </ul>			
--	--	--	---	--	--	--	--

## 基本計画8 障がい福祉サービスの拡充を図ります

実施計画① 「障がい児の放課後等の居場所づくり」 障がい児が生活能力向上のために必要な支援を行い、社会との交流を図ることができるよう適切かつ効果的な指導等を実施します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
31 放課後等デイサービスの実施	継続	放課後や長期休暇中において障がい児の居場所づくりを行うことにより、生活能力の向上を図り、自立を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の希望を踏まえたサービスの提供</li> <li>・学校との連携による支援</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>放課後や長期休暇に日常生活に必要な能力の向上のための訓練、余暇の提供、その他必要な支援を行っている。</p> <p>また、平成29年4月から土曜日のサービス提供を開始している。</p> <p>市内の関係機関と行政を交えて、全市的に学齢に応じたサービス提供体制がとれるよう連絡会を開催し、一定の方向性が得ることができた。</p> <p>平成28年度 登録者25人（平成28年4月1日現在）  平成29年度 登録者29人（平成29年4月1日現在）  平成30年度 登録者26人（平成30年4月1日現在）  令和元年度 登録者28人（平成31年4月1日現在）  令和2年度 登録者26人（令和2年4月1日現在）</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>学校や関係機関と連携することで、より利用者の状況が把握できるようになり、状況に合わせた支援の提供が可能となっている。</p> <p>また、土曜日の稼働について利用頻度は不定期ながらも利用者は増えている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>利用者のニーズを把握し、早期の対応、支援に繋がっている。また、土曜日の稼働により保護者の就労やレスパイト等家族支援に繋がっている。</p> <p>関係機関との支援の在り方について検討を重ね、児童の将来を見据えたサービス移行体制の基盤ができています。</p> <p>&lt; 利用者アンケートから &gt;</p> <p>放課後等デイサービスの支援内容については、100%とすべての利用者に高評価を得ている。利用者（保護者）からは、「親子共々大変支えてもらっている。」「子どもも毎日通所を楽しみにしている。」という意見がある。また、要望として、「保護者の懇談の場があるといい。」という声があり、保護者同士の連携がとれる環境が求められている。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>市内には放課後等デイサービス事業所は1か所であり、定員に達している現在、定員を増やすことだけでは事業の運営も含め解決にならず、新規の要望に応えられない状況である。</p> <p>他のサービスへの移行の方向性はできてきたが、移行につながっていないケースもある。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>関係機関と支援についての検討を継続し、サービス移行体制の基盤をより強化していく。</p> <p>学校や関係機関と連携を密にし、保護者の理解を得ながら</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

					サービス移行に繋げる支援を行い、新規利用者の要望に応えられるようにしていく。			
--	--	--	--	--	--	--	--	--

実施計画② 「障がい者の日常生活の支援」

障がい者の状況に応じた日常生活の支援サービスを提供し、自立の促進を図ります。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
3.2 訪問介護サービスによる日常生活支援	継続	障がい者の多様なニーズに応じて、適切なサービスを提供し、在宅生活を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体介護、家事援助</li> <li>同行援護、行動援護による外出支援</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家事支援、身体介護、通院介助、重度訪問介護</li> <li>視力障がい者への外出介護（同行援護）</li> <li>知的障がい者等への移動支援（行動援護）</li> <li>地域生活支援給付での移動支援</li> </ul> <p>平成28年度 利用者24人 平成29年度 利用者26人 平成30年度 利用者27人 令和元年度 利用者29人 令和2年度 利用者28人（令和3年1月末現在）</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>この事業のもつ支援のあり方は、一定の方向性が確立されているが、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症拡大により、支援内容の中止や制限があったため、利用者の望む支援ができない期間があった。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>移動支援等、外出に関わる支援は要望に応じての対応であり頻度は不定期ながら需要は多く「支援を受けられる」ことへの知名度は上がっている。</p> <p>利用者のニーズ（生きがい活動等）に沿った幅広い支援ができるようになってきていることから、外出支援への要望が多くなった。</p> <p>&lt; 利用者アンケートから &gt;</p> <p>障がい者のホームヘルプサービス利用満足度は86.3%と高い評価を得ている。利用者から「いつも丁寧な対応をさせていただき感謝しています。」という声もあり、今後も継続して支援に努めていく。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>外出支援について、不定期ながら1回の利用時間帯が長い時もあり、移動時の安全対策や配慮が求められる。</p> <p>職員が外部研修に参加し、資格取得してもサービスの需要が少ない。また対応できる職員も限られている。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>関係機関とのより良い連携のもと、事前調査を怠らず、利用者の状態に応じた配慮を欠かすことのないよう努める一方、職員の資質を向上させていく。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

## 基本計画9 介護保険サービスの拡充を図ります

### 実施計画① 「利用者本位のサービスの提供」

高齢者一人ひとりの個性を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
3.3 適切な介護保険サービスの提供とその充実	継続	高齢者が在宅において自立した日常生活を営むことができるように、介護相談や関係機関との連携調整を図り、個々のニーズに応じた利用者本位のサービスの提供とその充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援の実施</li> <li>・訪問介護の実施</li> <li>・通所介護（天神デイサービス）の実施</li> <li>・通所介護（和泉デイサービス）の実施</li> </ul>	<p>【実施状況】</p> <p>①居宅介護支援事業 公的医療保険制度、障がい福祉制度、市区町村の高齢者福祉サービス等の社会的資源と協働し、ケースごとに支援方法や解決策を検討・提案している。 介護保険制度利用者の年齢層が広がっている現状により、身体障がい者へのサービス及び難病患者へのサービス等、介護保険制度以外の制度との協働の場が増加している。</p> <p>②訪問介護事業 訪問による状況を踏まえて、各機関と連携のとれた支援を行っている。</p> <p>③天神デイサービス事業 利用者個々のニーズに対応すべく、質の高いケアを目標とし、各事業所、各関係機関との連携のもと個々の状態に適切に対応した介護サービスや支援ができるよう努めている。</p> <p>④和泉デイサービス事業 支援計画に沿い、利用者一人ひとりの人格を尊重しながら心身の状態を的確に把握し、必要なサービスを提供している。 関係機関との連携を図り適切なサービス提供を行っている。</p> <p>【到達度合い】</p> <p>①居宅介護支援事業 関係機関と連携していくことや既存の資源をうまく活用することで、利用者の在宅生活を支えている。 しかし、独特の地域特性や個別性があり、提案が反映し難いケースもある。</p> <p>②訪問介護事業 利用者の割合は、要介護度としては軽い方が多く、家事支援の要望が多い。また、身体介護の要望が年々減少の状況である。</p> <p>③天神デイサービス事業 職員相互が講師となる勉強会を通じて、技術力の向上を図っている。どの職員でもレベルの高い介護サービスが提供できるよう</p>	<p>【評価】</p> <p>①居宅介護支援事業 介護サービスだけでなく、地域の保健・医療サービス等の社会的資源と連携し、利用者一人ひとりがもつ問題の解決方法を見出し「その人らしい暮らし」を選択していけるような支援を目指している。 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策において、国及び県の対応を踏まえた対応について検討し、他の事業者と連携し、調整しながら対応している。 ＜利用者アンケートから＞ 居宅介護支援事業の利用満足度は91.8%と高い評価を得ており、利用者から「即対応してくれる。」「親身に対応してくれる。」「家族の負担が少なくなっている。」「緊急時の対処法のマニュアルがあると助かる。」等、今後のサービス向上のための参考になる意見があった。</p> <p>②訪問介護事業 身体介護は増えていないが、利用者のニーズに沿った支援に努めている。 ＜利用者アンケートから＞ ホームヘルプサービス利用満足度は92.1%と高い評価を得ており、利用者から「明るく話をしてくれるので大変ありがたい。」という意見がある。その反面、「代わりの人が来ると予定が狂い、困る事がある。」という意見もある。</p> <p>③天神デイサービス事業 支援計画に基づいて、関係機関との連絡を密にとり、利用者個々の要望に応じた支援を安全に提供することができている。 ＜利用者アンケートから＞ 「天神デイサービスの一日の過ごし方は自分に合っていますか」という質問では82.6%、「天神デイサービスを他の人に薦めたいと思いますか」の質問では80.0%で、前年度より更に良い結果がでており、利用者満足度が向上した。 一方、「きちんと挨拶ができていない職員もいる。」という意見もある。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

			<p>努めている。</p> <p>④和泉デイサービス事業  小規模通所型事業所（定員15名）から地域密着型事業所（定員18名）に変更し、関係機関との連携を図り情報を共有することにより、適切なサービスの提供ができています。</p> <p>全事業を通して利用者本位のサービス提供はほぼできている。</p>	<p>④和泉デイサービス事業  利用者のニーズに沿った支援を行うことができている。  関係機関との連携を図ることにより適切なサービスの提供ができています。</p> <p>＜利用者アンケートから＞  「和泉デイサービスの一日の過ごし方は自分に合っていますか」という質問では95.0%、「和泉デイサービスを他の人に薦めたいと思いますか」の質問では80.0%とそれぞれ高く評価を得ている。要望等として、「もっと外に出る機会を増やしてほしい。」という意見がある。</p> <p>【課題】</p> <p>①居宅介護支援事業  既存の社会資源のみでは、十分な援助とまらないケースが増えている。  複合的な事例や社会的問題を抱えている対象者の存在も増え、従来の公的な福祉サービスだけでは十分に対応できないという問題がある。</p> <p>②訪問介護事業  家族間の介護への関わりに変化が見られる。在宅支援において、特に頻回な身体介護を必要とされる方は、訪問看護の頻度が多くなり、また介護者の身体的負担軽減を目的としたショートステイの利用、入院・入所となることが多い。</p> <p>③天神デイサービス  利用者目線の発想による行事やレクリエーションの企画・提供をすることにより、満足度の向上を図る。</p> <p>④和泉デイサービス事業  利用者の安定的な確保が難しい。  各関係機関との連携を図り、新たな利用者の発見につなげていく必要がある。</p> <p>【課題に対する対策】</p> <p>①居宅介護支援事業  地域福祉推進グループと連携し、地域の体制整備の実務を行う中で、地域に不足している機能などを提示していく。</p> <p>②訪問介護事業  他機関と連携された支援内容を確立していく。  各自の病状等、状況に応じた知識の共有と研鑽を積んでいく。  どのヘルパーが訪問しても満足していただける援助内容・方法を共有する。</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

					<p>③天神デイサービス事業 利用者との対話機会を増やし、個々の利用者ニーズを的確に掴んだうえで、常に新しいことに挑戦していく体制とする。</p> <p>④和泉デイサービス事業 医療・福祉の連携により情報共有し、新たな利用者を確保するとともに、運営推進会議を通じて、その助言等に基づき利用拡大につなげていく。</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--	--

**実施計画② 「経営の安定化」**      利用者が安心してサービスを受けられるように、提供するサービスの質の向上を図るとともに、経営の安定化に努めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
3.4 人材の育成・確保と効率的な事業経営	継続	介護専門職として資質の向上を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えることのできる体制を整え、継続的な利用と利用者増を図り、効率的な事業経営に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安定的な確保</li> <li>・事業経費の縮減</li> <li>・人員配置の効率化</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>天神デイ（定員25名）、和泉デイ（定員18名）、ヘルパー利用増を図るため、医療との連携、各居宅介護支援事業所等に空き状況の情報を伝え利用者の確保をしている。</p> <p>加算要件を満たす人員配置を行い、収入増に取り組んでいる。</p> <p>①居宅介護支援事業</p> <p>平成28年度（介護、予防、認定調査） 1, 888件 平成29年度（介護、予防、認定調査） 1, 933件 平成30年度（介護、予防、認定調査） 1, 468件 令和元年度（介護、予防、認定調査） 2, 062件 令和2年度（介護、予防、認定調査） 1, 614件 （令和3年1月末現在）</p> <p>②訪問介護事業</p> <p>平成28年度 介護610件、障がい287件 平成29年度 介護572件、障がい307件 平成30年度 介護530件、障がい317件 令和元年度 介護511件、障がい287件 令和2年度 介護427件、障がい172件 （令和3年1月末現在）</p> <p>③天神デイサービス事業（1日平均利用者数）</p> <p>平成28年度 19.7人 平成29年度 18.9人 平成30年度 18.7人 令和元年度 19.7人 令和2年度 19.9人 （令和3年1月末現在）</p> <p>④和泉デイサービス事業（1日平均利用者数）</p> <p>平成28年度 12.2人</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>各グループにおいて収益のばらつきがあり、利用者増になかなかつなげていない。目標達成に向けてグループ全体で取り組んでいる。</p> <p>加算要件、人員基準を満たす配置を行うことができ、また処遇改善加算を取得し、介護保険グループ全体の処遇改善を図った。</p> <p>[ 課題 ]</p> <p>通所介護事業の看護職の確保が困難になっている。</p> <p>雇用の安定性の継続に不安な状態が続いており、安定的な雇用の確保が必要である。</p> <p>身体的介護負担が増大するとショートステイの利用頻度が高くなり、通所介護及び訪問介護の利用回数が減っている。</p> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <p>目玉となる特色あるサービスの展開を行い、利用者増を図っていく。</p> <p>職員同士のコミュニケーション、意思疎通が図られ、職場環境が整うことで質の高いサービスを提供し、選ばれる事業所を目指していく。</p> <p>適正な人員配置を行い、業務の効率化を図って経費削減に取り組む。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、高齢者の感染リスクが高い状況の中で、感染予防策の徹底を図って安心して利用できる体制づくりに取り組んでいく。</p>	5 4 ③ 2 1	5 4 3 ② 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

			平成29年度 11.6人 平成30年度 10.4人 令和元年度 11.3人 令和2年度 9.9人 (令和3年1月末現在)			
			[到達度合い] 天神デイ(定員25名)、和泉デイ(定員18名)で運営しているが、実績状況からみても定員に達することができていない。 和泉デイにおいては施設整備の老朽化により、修繕費用が増大してきている。 介護職員の定着が難しく、長期的な就労につながっていない。			

**実施計画③ 「新しい総合事業への取り組み」** 新しい総合事業の趣旨に則り、地域の実情に応じた柔軟な取り組みを行うことにより、要援護者等への効果的かつ効率的なサービス提供を進めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
35 介護保険制度改正に対応した適正な事業経営	新規	介護保険制度改正による新しい総合事業への移行を進め、地域の実情に応じた取り組みや生活圏域に密着したサービスの提供を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉デイサービスの地域密着型通所介護への移行</li> <li>予防介護サービスの継続(通所介護・訪問介護)</li> </ul>	<b>[実施状況]</b> ①訪問介護事業 総合支援対象者17人(旧・予防支援対象者と同等) <ul style="list-style-type: none"> <li>介護相当サービス支援対象者15人</li> <li>サービスA型支援対象者 2人</li> </ul> ②天神デイサービス事業 支援計画のもと、関係機関との連携を図り介護計画を作成し、サービスを提供している。残存機能を低下させないよう支援が必要な部分とそうでない部分とを見極め支援を行っている。           ③和泉デイサービス事業 地域密着型通所介護の移行については、利用者、家族に大きな変化を与えることなくスムーズな利用につながっている。 予防介護サービスから介護相当サービスへ移行しサービスの提供に努めている。 運営推進会議を定期的を開催することにより、地域に開かれた事業運営及びサービスの向上の確保を図っている。 <b>[到達度合い]</b> ①訪問介護事業 サービスA型には事業対象者(最も軽い状態の判定者)も含まれる。 また、障がい者支援から65歳を機に介護保険移行となられた方でも、状況によってはサービスAを選択されている。           ②天神デイサービス事業	<b>[評価]</b> ①訪問介護事業 利用者のニーズに沿った支援を行うことができています。 ②天神デイサービス事業 支援計画に基づいて、残存機能を低下させないよう支援できている。 ③和泉デイサービス事業 和泉デイサービスセンター運営推進会議を開催し、地域の代表の方々に運営状況を周知することができている。 <b>[課題]</b> ①訪問介護事業 介護需要の広がりとともに要求内容に変化がみられる。 ②天神デイサービス事業 総合事業から介護保険事業への状態の見極めが必要である。 ③和泉デイサービス事業 地域密着型・介護相当サービス共に地域住民に理解は得られてきているが、必要なサービスが必要とされたときに提供できるよう継続性が必要である。 <b>[課題に対しての対策]</b> ①訪問介護事業	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 ③ 継続 統合 縮減 廃止

			<p>天神デイサービス利用者の6人に1人が総合事業対象者である。</p> <p>利用者のできる部分とできない部分を見極めた支援ができていく。</p> <p>③和泉デイサービス事業</p> <p>平成28年4月から地域密着型通所介護事業に移行し、以前のデイサービスと変わらず介護サービスの提供ができていく。</p>	<p>訪問時の状態に応じ、的確な判断と助言に努める。</p> <p>ニーズを見極め、内容の見直し等の改善を図る。</p> <p>②天神デイサービス事業</p> <p>これまで同様見守るところと支援（介助）するところを見極める力を養う。利用者の変化に気づき、各関係機関と連携を図りながら的確な助言を行う。</p> <p>③和泉デイサービス事業</p> <p>地域の特性上、利用者の確保が難しく、収益に波があるため、徹底して医療機関等との連携とデイサービスの周知を図っていく。</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

## 基本目標 4 地域に根ざした社会福祉協議会づくり

### 基本計画 10 適正な法人運営体制の確立を図ります

実施計画① 「組織、運営体制の強化」 適正な法人運営や事業経営を行うとともに社協事業の適切なマネジメントを行うため、組織・運営体制の強化に努めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
36 適正な法人運営 ができる組織・ 運営体制の強化	継続	より効果的で効率的に社協事業を遂行するため、内部組織・運営体制を強化するほか、研修等を通して職員の資質向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正かつ能率的に事務を処理する事務局組織</li> <li>事業の多寡を見極めた適正な人事管理</li> <li>資質向上を育む職員研修</li> <li>適正な財務管理</li> <li>正副会長会議、企画調整会議の適正な運営</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各グループに主任（グループリーダー）を配置し、グループ内の事務執行管理を統括している。</li> <li>平成23年度からの人事評価制度導入後、目標面接（5月）及び育成面接（10月・2月）を実施し、職員（社協マン）の意識改革に努めている。</li> <li>職員の資質・専門性の向上のための研修参加等（外部研修への参加、内部研修の実施）。</li> </ul> <p>平成28年度 外部研修参加 延べ103人 内部研修実施 年3回</p> <p>平成29年度 外部研修参加 延べ91人 内部研修実施 年1回</p> <p>平成30年度 外部研修参加 延べ121人 内部研修実施 年4回</p> <p>令和元年度 外部研修参加 延べ92人 内部研修実施 年7回</p> <p>令和2年度 外部研修参加 延べ32人 内部研修実施 年4回 （令和3年1月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の外部監査を実施し、財政の透明性を図る等、適正な会計処理に努めている。</li> <li>社協経営のトップ会議である正副会長会議と主任以上の企画調整会</li> </ul>	<p>[ 評価 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通して、主任を中心に各職員に対して個別指導する等社協マンとしての意識改革に努めている。</li> </ul> <p>[ 課題 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門職（看護師）の確保及び定着が求められる中、公募等により人員確保に務めるものの専門職職員の雇用が難しい状況である。</li> </ul> <p>[ 課題に対する対策 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク等と連携しながら随時、専門職の情報収集に努めていく。</li> <li>職員の資質、専門性の向上のために徹底して研修会を実施していく。</li> </ul>	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止



				議をそれぞれ月1回開催し、地域福祉事業及び介護保険事業の執行状況について協議し、方向性の確認をしている。 [到達度合い] ・都度都度必要な方策は取り入れている。				
37	理事会、評議員会等の適正運営と部会の活性化	継続	設置目的に合致した理事会、評議員会及び監事会の運営を図るとともに、専門的事項を協議する部会の活性化を進めます。 ・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・部会の開催 ・監事会の開催	[実施状況] ・定款の規定に基づき必要事項を審議するため、理事会及び評議員会を定期または随時開催している。 ・部会は理事会を2つのグループに分け、地域福祉事業や介護保険事業の課題等を協議し、地域福祉推進にあたっての連携を確認している。 ・毎年11月に役職員が地域福祉事業や介護保険事業の他県、他市の取り組みを学ぶために視察研修会を実施している。 [到達度合い] ・都度都度の対応はなされてる。	[評価] 国が示す社会福祉法人制度改革による組織ガバナンスの強化を図り、理事の経営責任（役割）を明確し、社協事業の理解に努めることができた。 [現状・課題・今後の取り組み等] 特に大きな問題は見当たらず、このまま継続して実施していくこととするが、評議員会への出席者数の安定確保を進めていかねばならない。	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

### 実施計画② 「苦情解決制度の適切な運用」

福祉サービス利用者がより快適なサービスを受けられるよう、利用者からの苦情を適切に解決します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
38	苦情解決制度の適切な運用	継続	利用者が安心して適切な福祉サービスを利用し、そのサービスに納得、満足できるよう客観性を確保できる第三者による苦情解決制度の適切な運用を図ります。 ・第三者委員の設置 ・苦情受付担当者による受付	[実施状況] ・苦情解決体制として、第三者委員2人委嘱し、更に苦情解決責任者を事務局長、苦情受付担当者を各グループ主任として設置し、年2回、福祉サービス等苦情処理の報告会（第三者委員会）を開催している。 ・苦情受付件数 平成28年度 4件 平成29年度 3件 平成30年度 4件 令和元年度 0件 令和2年度 0件（令和3年1月末現在） [到達度合い] ・適切な運用が図られている。	[評価] ・苦情がサービスの質の向上を図る上で重要な情報となっている。 [現状・課題・今後の取り組み等] 介護保険事業及び障がい福祉サービスが苦情受付の対象となっているが、地域福祉事業における苦情及び要望等の把握などの対応に意識を傾注していく。	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

### 実施計画③ 「安定的な財源確保」

安定的かつ継続的な地域福祉の推進を図るため、自主財源の確保など堅実な財政運営に努めます。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
39	安定的な財政運営ができる財源の確保	継続	地域福祉を中核的に進める公共的な役割を担う社協が、安定性と継続性のある事業活動を行うため要する財源の安定的な確保を図りま ・地域の実情に応じた自主財源の確保 ・公費の導入による補助事業、受託事業の実施 ・介護保険事業等収入の安定化	[実施状況] ・社協は、地域福祉を推進する公共的な機関であり、市や県社協からの受託事業のほか、補助を受けて事業を実施している。 ・介護保険事業、障がい福祉サービス等事業の収益を有効に地域福祉推進事業等に活用すべく、収入を見越し	[評価] 市補助事業は年々縮減の方向に進んでいる中、地域福祉事業の財源に充当するため、介護保険事業等の収益増に努めている。 [課題] ・補助者側の財政状況に左右される懸念を多く含んでおり、社会福祉協議会	5 4 3	5 4 3	拡充 継続 統合

		す。	・必要な基金の造成と活用	た支出予算の作成を行っている。  [ 到達度合い ] 現地点では、安定的な社協運営には至っていない。	補助に関しては、上限額を提示され厳しい状況となっている。 ・介護保険事業等の収入の安定化が喫緊の課題である。  [ 課題に対する対策 ] ・今後も行政に対して社協の果たす地域福祉推進の役割について明確な基準を示すと同時に公費導入の意義を踏まえた事業の実施について協議を重ねていく。 ・介護保険事業等については、利用者本位を第一に PR 活動を進めていく。	2 1	2 1	縮減 廃止
--	--	----	--------------	---	--	--------	--------	----------

#### 実施計画④ 「適正な基金の運用」

各基金の設置目的とその目的となる事業の将来見通しを勘案し、着実な基金運用を図ります。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
40 各基金の適正な運用	継続	財政運営安定基金と各特定目的基金の設置目的とその将来を見据えて、積立と活用の適正な運用を図ります。	・財政運営安定基金の運用 ・福祉基金の運用 ・介護保険事業等運営安定基金の運用	[ 実施状況 ] ①福祉基金 30,638千円 ②財政運営安定基金 6,158千円 ③介護保険事業等運営安定基金 0千円 (令和3年1月末現在高)  [ 到達度合い ] 安定的な運用をするには、残高が少なすぎる。	[ 評価 ] 福祉基金は、平成24年度天神デイサービス、平成26年度放課後等デイサービス取り崩し運用後の積立てができていない。 財政運営安定基金は、積み増しが必要である。  [ 課題 ] それぞれの基金については、それぞれの目的に即して、中・長期の計画を立て積立てをしていく必要がある。  [ 課題に対する対策 ] 介護保険事業の収益増に努めていく。	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

#### 実施計画⑤ 「社会福祉法人制度改革の的確な対応」

社会福祉法人が持つ公益性、非営利性をより高めるとともに、他の経営主体では対応できない様々な福祉ニーズに応える事業活動を行うことを趣旨とする社会福祉法人制度改革への的確な対応を図ります。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
41 社会福祉法人制度改革への対応	新規	社会福祉法人制度改革の趣旨に則り、改革内容の具体化に向けて適切な対応を図り、市民の信頼と負託に応じます。	・組織ガバナンスの強化 ・法人運営の透明性の向上 ・財務規律の強化 ・地域における公益的な取り組み	[ 実施状況 ] 社会福祉法人制度改革による経営組織の見直し等に伴い、定款及び関係諸規程の一部変更等を下記のとおり整備した。 ・理事・監事及び評議員の定数決定と任期変更 ・評議員選任委員会委員の選任 ・定款及び定款施行細則の一部変更 ・各関係諸規程の制定 ・社会福祉充実残高の明確化 ・経理規程の一部改正 ・法人として成年後見事業の準備  [ 到達度合い ] 目標としているものにほぼ到達。	[ 評価 ] 社会福祉法人制度改革の趣旨に則り、予定どおり定款等を一部改正し、組織ガバナンスの強化が図られた。  [ 現状・課題・今後の取り組み等 ] 特に大きな問題は見当たらず、このまま継続して実施していく。	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止

## 基本計画 1 1 広報、啓発活動を強化します

### 実施計画① 「広報、啓発活動の拡充と強化」

目的や対象を明確にしたうえで、多様な広報ツールを活用し、広報、啓発活動を拡充かつ強化します。

推進項目	新規 継続	内 容	主な取り組み、手段等	取り組み等実施状況と到達度合い	評価及び課題等	一次 評価	二次 評価	方向 性
4 2 広報、啓発活動の拡充と強化	継続	社協活動、事業経営の透明性を図るため、多様な広報手段を活用して広報・啓発活動を効果的かつ効率的に行い、拡充と強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回の「社協だより」の発行</li> <li>・ホームページによるリアルタイムな情報の発信</li> <li>・職員の広報活動</li> </ul>	<p>[ 実施状況 ]</p> <p>社協だよりの発行は、編集委員会で紙面の内容を検討し、紙面の充実を図っている。</p> <p>ホームページの【お知らせ】をタイムリーに更新している。</p> <p>[ 到達度合い ]</p> <p>発信者側としては、ほぼ適時適切な広報が行えている。</p>	<p>[ 評価 ]</p> <p>社協の事業理解に繋がっている。</p> <p>[ 現状・課題・今後の取り組み等 ]</p> <p>受信者としての市民の反応がつかみづらく、広報の方法が最適かどうか検討していく。</p> <p>社協だよりは、年4回の発行のため、リアルタイムな情報発信にならないこともあるので、ホームページでリアルタイム情報を発信し、カバーする。</p>	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	拡充 継続 統合 縮減 廃止